

# 介護保険のお知らせ～11月11日(いい日いい日)は「介護の日」です～

高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加していく中で、多くの方に介護を身近なものとして捉えていただき、それぞれの立場で介護についての理解と認識を深め、地域における支え合いを促進するため、皆さんに介護保険制度についてお知らせします。

## ■介護保険制度とは⇒

この制度は、40歳以上の市民が被保険者となり介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、社会全体で支えあうために作られた制度です。

## ■介護サービスを利用できる方は⇒

65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

## ■利用できるサービスは⇒

### ＜在宅サービス(給付額の限度あり)＞

- ・訪問介護(ホームヘルプ)
- ・訪問入浴介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問看護
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護(デイサービス)
- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修費支給
- ・短期入所生活介護/療養介護(ショートステイ)
- ・特定施設入居者生活介護
- ・居宅介護支援

### ＜施設サービス＞

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

- ・介護老人保健施設(老人保健施設)
- ・介護療養型医療施設(療養病床等)

### ＜地域密着型サービス＞

- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

## ■利用者の負担は⇒

所得に応じてサービスにかかった費用の1割もしくは2割を負担します。

## ■利用者の負担軽減制度は⇒

- ①高額介護サービス費…利用者負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。
- ②高額医療合算介護サービス費…医療保険および介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。
- ③特定入所者介護サービス費…低所得の方が施設サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住費について補給付されます。世帯全員が非課税であることや資産要件等の条件に加えて遺族年金・障害年金等の非課税年金も段階の勘案要件となります。
- ④生計困難者等に対する利用者負担軽減…介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。
- ⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業…制度改正による利用者負担を軽減する制度です。
- ⑥要介護旧措置者の経過措置…特別養護老人ホームの旧措置者で従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

## ■介護サービス利用についての苦情は⇒

東京都国民健康保険団体連合会で受け付

けますが、まずは市役所1階9番介護福祉課にご相談ください。

## ■介護保険の相談は⇒

市役所の介護福祉課相談員が、介護保険の相談に応じています。

## ■介護保険料⇒

### ①「第1号被保険者」

賦課基準日(4月1日)の第1号被保険者の所得・年金収入およびその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて14段階に設定しています。

### ②「第2号被保険者」

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

## ■介護保険料の納め方⇒

### ①「第1号被保険者」

年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。※ただし次の方は納付書で納めていただきます。

- ・年金が一定額以下の方
- ・年齢が65歳になった方(一定期間)
- ・転入された方(一定期間)
- ・市民税の修正申告を行った方

### ②「第2号被保険者」

加入している医療保険者が保険料を徴収します。

## ■介護保険給付制限とは⇒

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じ給付制限が行われますのでご注意ください。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

## 公立福生病院からのお知らせ

公立福生病院で、市民公開講座を開催します。今回のテーマは、「禁煙について」です。

【場所】公立福生病院1階 多目的ホール

【定員】当日先着70人(事前予約不要)

【講師】野村眞智子氏(健康支援センター部長)

【日時】11月27日(月)午後2時～

【注意】電子タバコの正しい知識を皆さんにご参加をお待ちしています。

【問合せ】公立福生病院 患者支援センター ☎ 551・6210

## 心の健康教室

「レッツトライ! ミュージック♪」

音楽を利用して心の健康づくりを楽しく学びませんか?

日常生活を送るうえで誰もが少なからずストレスを抱えていると思います。心と身体は密接に関連しているため、ストレスによって心が不健康になると身体にも良くない影響がでてしまいます。人とのふれあいから心の健康づくりについて、一緒に考え実践していきましょう。

【日時】12月14日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住の方

【定員】先着20人(予約制)

※音楽に関する知識は必要ありません。お気軽にご参加ください。

【講師】音楽療法士

【内容】心の健康と音楽についての話・珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏・みんなで大きな声で歌ったり、身体を動かしたりします。

【申込み】11月6日(月)から保健センター ☎ 552・0061へ。

## 郷土資料室からのお知らせ

### ▼冬の自然観察会

文化の森やその周辺で、野鳥や昆虫、植物の観察をします。雨天の場合は資料室です。



## 軽スポーツ&とん汁会、一日プレイパークを同時開催!

### ＜軽スポーツ&とん汁会＞

青少年の健全育成と家庭の日(毎月第三日曜日)の推進を目的に、青少年育成地区委員会が主催しています。

市内全域に31の地区委員会があり、その代表が中心となって企画したイベントで、秋の恒例行事です。

いろいろな軽スポーツや体験コーナーで楽しんだあとは、できたてアツアツのとん汁を食べよう!

【日時】11月19日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

※中止の場合は、午前9時にふっさ情報メールと、防災行政無線でお知らせします。なお、専用駐車場がありませんので、徒歩・自転車でご来場ください。

【場所】多摩川中央公園

【持ち物】お椀、お箸(会場では用意がありませんので、忘れてと食べられません。必ずお持ちください。)



### 【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958

### ＜一日プレイパーク＞

プレイパークとは、普通の公園ではできないこと、大人が見れば思わず止めてしまいたくなることを、子どもたちが自分の責任で、自由に体験・創造できる遊び場です。

今年也多摩川中央公園で行われる軽スポーツ&とん汁会にお邪魔します。

想像力を発揮して自由に楽しく遊んでみませんか。もちろん乳幼児や・親子での参加も大歓迎です。

【日時】11月19日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

【場所】多摩川中央公園※駐車場がありませんので、徒歩・自転車等でお越しください。また、自由な遊び場ですので、汚れてもよい服装、または着替え等を準備ください。

※事前申込み不要。当日直接会場へお越しください。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733



の観察会となります。

【日時】12月2日(土)午前9時30分～(約2時間程度)

【場所】中央図書館前集合

【対象】市内在住・在勤・在学の方※未就学児童は保護者の同伴が必要です。

【定員】先着20人

【講師】野村亮氏(文化財)

保護審議会委員、NPO法人自然環境アカデミー事務局長)

【申込み】11月4日(土)から電話で生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120へ。電話申込み後、申込書を11月25日(土)までに郷土資料室にお持ちください。

【特別障害者手当等の振り込みのお知らせ】特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を11月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742